

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	NEDO AIシステムに係る保守業務	
契約締結日	平成29年3月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝ソリューション株式会社	
入札経緯及び結果	平成29年2月3日 入札公告 平成29年2月9日 入札説明会 平成29年2月21日 締切 平成29年2月28日 入札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告開始から締切までの期間を10日以上確保することとしており、所定の期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	今後の入札公告を改善するうえで参考となる者から応募を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現状対応可能な取組を実施していることから、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き、仕様書の実体性の確保、参加要件の緩和の検討及び適切な公告期間を確保するなど入札時に競争を阻害しないよう努めるとともに、入札参加希望者へ情報が確実に伝わるようHPでの入札予定の事前公表やメール配信等の活用を努めるべき。システムの保守業務については競争入札を実施するなど競争性の確保に着実に取り組むなかで、セキュリティ確保の観点にも引き続き留意されたい。 また、予定価格及び契約金額の妥当性の確認に努めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取組を実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
江上 美芽、戸早 正昭、中 伸好、西山 茂、森 寿明 (五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	名刺情報データ化共有サービスの調達	
契約締結日	平成29年3月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	Sansan株式会社	
入札経緯及び結果	平成29年2月1日 入札公告 平成29年2月7日 入札説明会 平成29年2月17日 締切 平成29年2月23日 入札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告開始から締切までの期間を10日以上確保することとしており、所定の期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	今後の入札公告を改善するうえで参考となる複数者から応募を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現状対応可能な取組を実施していることから、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き、仕様書の実体性の確保、参加要件の緩和の検討及び適切な公告期間を確保するなど入札時に競争を阻害しないよう努めるとともに、入札参加希望者へ情報が確実に伝わるようHPでの入札予定の事前公表やメール配信等の活用を努めるべき。また、予定価格及び契約金額の妥当性の確認に努めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取組を実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
江上 美芽、戸早 正昭、中 伸好、西山 茂、森 寿明 (五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PMS会計系システムの運用保守業務	
契約締結日	平成29年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社NTTデータ・アイ	
入札経緯及び結果	平成29年1月30日 入札公告 平成29年2月7日 入札説明会 平成29年3月22日 締切 平成29年3月28日 入札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告開始から締切までの期間を50日以上確保することとしており、政府調達のために定められた公告開始から入札期日までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	今後の入札公告を改善するうえで参考となる者から応募を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現状対応可能な取組を実施していることから、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き、仕様書の実体性の確保、参加要件の緩和の検討及び適切な公告期間を確保するなど入札時に競争を阻害しないよう努めるとともに、入札参加希望者へ情報が確実に伝わるようHPでの入札予定の事前公表やメール配信等の活用にも努めるべき。システムの保守業務については競争入札を実施するなど競争性の確保に着実に取り組むなかで、セキュリティ確保の観点にも引き続き留意されたい。 また、予定価格及び契約金額の妥当性の確認に努めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取組を実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
江上 美芽、戸早 正昭、中 伸好、西山 茂、森 寿明 (五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PMSプロジェクト系システム等の運用保守業務	
契約締結日	平成29年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝ソリューション株式会社	
入札経緯及び結果	平成29年1月30日 入札公告 平成29年2月7日 入札説明会 平成29年3月22日 締切 平成29年3月28日 入札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告開始から締切までの期間を50日以上確保することとしており、政府調達のために定められた公告開始から入札期日までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	今後の入札公告を改善するうえで参考となる者から応募を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現状対応可能な取組を実施していることから、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き、仕様書の実体性の確保、参加要件の緩和の検討及び適切な公告期間を確保するなど入札時に競争を阻害しないよう努めるとともに、入札参加希望者へ情報が確実に伝わるようHPでの入札予定の事前公表やメール配信等の活用を努めるべき。システムの保守業務については競争入札を実施するなど競争性の確保に着実に取り組むなかで、セキュリティ確保の観点にも引き続き留意されたい。 また、予定価格及び契約金額の妥当性の確認に努めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取組を実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
江上 美芽、戸早 正昭、中 伸好、西山 茂、森 寿明 (五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。